

## 57 杜友法学士合川正道君逝く

〔『法学新報』 第四三号 明治二十七年十月二十八日〕

## ○杜友法学士合川正道君逝く

君は元と江州産の人なるか故ありて母氏と共に濃州某地の合川家に養はる年末た弱冠ならざるに家亡ひ寡孤相撲の東京に到り間関流離備さに艱苦を嘗む君幼にして顕悟行状夙に凡童に異なり長して東京大学に入り明治十四年法学科を卒へ法学士の位を授けらる同十八年元老院権少書記官と為り正七位に叙せられ十九年同院書記官に進み二十一年帝室制度取調委員と為り法制局参事官に転し廿二年官を辞して代言人と為り此の年十一月帝国憲法發布紀念章を授けられ二十三年華族会館調査主任と為り二十四年高等商業学校教授に任せられ文部参事官を兼ね同年從六

位に進叙せられ尋て病を以て官を辞す君又た専修学校英吉利法  
律学校東京商業学校等に講師たり而して君の最も心を潜めたる  
は政治学に在りて別に一箇の識見を立つ著す所る英米契約法講  
義及英吉利契約法講法余論等ありと雖も得意の著は政法第三冊  
憲法義徳義憲法論新政瑣言天爵貴族政治予算私考各々一冊なり  
皆な世に刊行せらる君人と為る静沈にして温厚なるも又た狷潔  
にして人と容れざる者あり平素唯読書に耽り敢て聞達を世人に  
求めす故を以て同学の士と雖とも君の起居を詳する者甚少しと  
いふ君数年前より肺患に罹り静養自ら始めたるも數月來病勢頓  
に加はり本月一日の夜を以て永眠に就く年三十五惜哉君の葬  
儀は本月四日午后三時靈柩瀧山町の邸を出て深川靈岸町の雲光  
院に於て執行せり此日天雨ふり且つ場所の僻在なるに拘らす会  
葬者甚だ多く殆んど皆当代の名士なり寺僧の引導了るや鈴木充  
義氏は学士会を代表して弔詞を述へ高橋捨六氏は専修学校講師  
に代りて追悼の文を朗讀し次に専修学校々友石塚剛毅氏弔詞朗  
讀あり次に土子金四郎氏は東京商業学校講師として君の功績を  
頌し又東京法学院校友岩波一郎氏弔詞を朗讀せり其間一座靜  
肅、哀惜の意自から表はる既にして順次焼香を終り執れも愁然  
として帰途に就きしは午後六時頃なりし此日東京法学院々友有  
志総代として岩波一郎氏の朗讀したる弔詞は左の如し

○弔詞

東京法学院々友有志惣代 岩波一郎

維明治二十七年十月元東京法学院講師從六位法学士合川正道先  
生東京ニ卒シ其四日ヲ以テ潔斎素菲ノ典ヲ江東雲光院ニ修ス嗚  
呼先生天資剛清苟モ人ニ求メス質実外ニ文ラス然レトモ其能大

ニ用フヘク其学宗トナスヘキアリテ而シテ天之ニ年ヲ仮サス不  
幸今日ノ儀ヲ修スルニ到ル哀哉始先生ノ大学ニ在ルヤ其学ヲ講  
スル理ヲ究ムル一毫モ之ヲ忽ニセス疑必ラス覈ニスルニ非サレ  
ハ已マス其既ニ業ヲ卒ヘテ官ニ元老法制ノ両庁ニ仕フルヤ両庁  
立法ノ府タルノ故ヲ以テ當時国法ノ創定ニ參シ茲ニ必究ノ學才  
ヲ伸ヘ其枢機ヲ贊ケテ毗補スル所尠カラス一タヒ官ヲ懸ケテ狀  
師ノ職ニ就クヤ又只心ヲ民瘼ヲ治スルニ專ニシテ其已ノ為メニ  
スルヲ見ス再文部ノ參事官トナリ高等商業学校ノ教授ヲ兼ヌル  
ニ當リテハ其学制ヲ論シ書生ヲ率フル皆夙ニ個人主義ヲ排シ國  
家教育ノ本旨ヲ明ニシ又嘗テ専修學校及吾東京法學院ノ講師タ  
ル諱々教テ倦ムコトナク理ヲ柝チテ微細ニ入り問ニ答ヘテ疑ヲ  
尽サシム病ヲ養フニ及ヒテ尚力ヲ法学新報ノ編纂ニ致シ病間ト  
雖モ未夕嘗テ世ヲ益スルヲ忘レス始終事ヲ執リ物ニ接スル性々  
乎トシテ誠ヲ推シテ其已アルヲ知ラサルカ如シ嗚呼先生ノ學筆  
シテ以テ世ニ行ハル、モノ數冊ニ過ス其能用セラレテ天下ニ顯  
ル、モノ亦未夕先生抱負ノ半ヲ尽スニ到ラスシテ而シテ既ニ斯  
ノ如シ若夫レ天之ニ仮スニ數年ヲ以テシ幸ニ其私ナキノ天縛ト  
微細忽ニセサルノ資質ニ藉リ之カ全力ヲ尽スヲ得セシメハ其  
學巍然トシテ偉觀ヲ為シ功業煥乎トシテ百世ヲ照スニ足ルモノ  
アラン其茲ニ到ラスシテ今日アルヲ見ル焉ソ傷惋之至ニ勝ヘサ  
ランヤ嗚呼江水悠々流テ海ニ潮シテ復還ラスタ陽既ニ春ヲ零露  
將ニ降ラントス勁風凄悲痛懷ニ満チ悽然柩ヲ拝シテ慘爾トシ  
テ復誄スルニ辭ナシ哀哉明靈尚クハ髪鬚トシテ只我哀誠ヲ歎ケ  
ヨ東京法學院有志惣代岩波一郎謹テ弔ス